

令和7年度第2回大分県自立支援協議会

日 時 令和8年2月12日(木) 10:00 ~ 12:00
場 所 大分県介護研修センター小ホール
出席委員 別紙出席者名簿のとおり
配付資料 令和7年度第2回大分県自立支援協議会(会議資料)

1 開会

○大分県福祉保健部障害福祉課 萩課長より開会挨拶

2 議題

(1) 大分県自立支援協議会及び市町村自立支援協議会の取組について

- 大分県自立支援協議会及び市町村自立支援協議会の取組について、事務局から資料に基づき説明
- 各部会等の今年度の協議内容等について各部会代表から報告

・・・資料P1~12

【委員からの意見等】

- ・児発や放デイ、就労継続支援B型など、事業所数がかかなり増えている現状がある。総量規制も含め、しっかり考えないといけない。
- ・児童発達支援センターが主体となった研修会や連絡会の開催なども必要では。
- ・強度行動障がいについて、地域移行、福祉分野で対処していくということであれば、何が必要なのか、どういう支援が必要なのかをまず考えないといけない。
- ・にも包括について、マニュアルのようなものが整理されないと浸透しにくい。周知ももちろんだが、モデル的なものやっていく必要があるのでは。

【事務局から】

- ・来年度は、第2期大分県障がい計画の中間見直しの年でもあることから、児発や放デイ、就労継続継続支援事業所を含め、適正量、質の確保の担保について議論していきたい。
- ・児童発達支援センター等地域支援体制整備事業では、ネットワーク構築に向けた協議会の開催を委託事業として実施しているところ。本事業を通じて、地域の事業所等のネットワークを構築し、課題等を協議していただきたいと考えている。県もしっかり後方支援を行っていく。
- ・強度行動障がいへの支援について、県の広域的支援人材を派遣し、状態が悪化して対応が困難になっているケースの対応について助言をいただくことで、利用者の方の状態の改善を図り、併せて事業所の対応力向上も図る集中的支援の取組を進めてい

るところ。今後は、状態が悪化した利用者を一時的に施設で受け入れていただけるよう、居住支援活用型の支援も進めていきたいと考えている。

- ・にも包括については、国の広域アドバイザーや県の密着アドバイザーを活用し、国の好事例、市町村好事例の横展開を行っているところ。今後とも研修等を通じて好事例の蓄積・横展開を目指していきたい。

※その他、にも包括構築ワーキングへの名称変更、多様な働き方検討会の来年度継続開催について委員の承認を得た。

(2) 大分県障がい者計画（第2期）令和6年度進捗状況について

○進捗状況について、資料に基づき報告

・・・資料P13～19

【委員からの意見等】

(地域移行について)

- ・施設入所者数について、国は施設入所者数を減らすよう指針を出しているが、実際のニーズは増加傾向にあると感じている。経年変化はこの資料ではわからないが、増えているということはないのか。また、重度障がい者の受け入れが可能なグループホームについて、次期計画策定時に議論をしてほしい。
- ・精神障がい者の高齢化が進み、障がいだけでなく身体合併の管理も必要な方が非常に多くなってきており、地域移行は非常に難しい現状もある。介護保険との連携などを整理していかないと、障がい福祉サービスだけで問題解決を図るのは難しい。

(障がい者就労について)

- ・障がい者の就労ということについて、就職できる方はかなり増えたと感じている。特に発達障がい、精神障がいの方々はかなり増えたと感じているが、続いていない人がすごく多いし、就職と退職を繰り返す方が多くいる現状がある。特に、40代で仕事を探すのはかなり難しく、就職できないから家にいるしかないという話になるケースもあり、定着支援はとても重要。また、発達障がいの場合、環境が変わると続かなくなるというケースも多い。定着支援について、長期の支援などにもっと力を入れたほうが良いのでは。
- ・障がい者雇用の法定雇用率を達成している会社であっても、実際に活躍というところまで至っているのか、ボランティア感覚で雇用していないかといった視点は大切。また、障がい者が活躍していくために働きやすい職場づくりも重要。定着と一口に言っても、障がい者と企業の双方の問題である。
- ・定着支援については、障害者就業・生活支援センターや高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）等でも実施している。それぞれの機関が実施している定着支援について、一緒に考えながらやっていけると良い。

- ・高次脳機能障がい者は、仕事内容が変わらなくても人事異動や天候等で環境が変わると、同じ仕事でも継続が困難になるケースがあるが、周囲からの理解が得られず、精神的に病んで退職に至るケースもある。特性上、本人の努力だけでは乗り越えられないからこそ、サポート体制や企業の理解を得ることは長年の課題。特性は異なるため個別対応が必須。支援者、医療者、企業が互いに「足を運び、顔を突き合わせて話す場」をどれだけ確保できるかが鍵。

(障がい児支援について)

- ・支援が必要な子どもたちの中には、保護者の関わり方を改善することで子どもの成長が見込めるケースがあるが、そのような保護者がペアレントプログラムに参加してくれないという課題がある。ペアレントプログラムの実施に当たっては、本当に必要な保護者にどう届けていくかを検討する必要がある。子どもへの支援はもちろんだが、その保護者への支援をしっかりとしていかなければならない。
- ・児発、放デイの事業所数が急増しているが、サービス提供の困り込みが起きているのでは。児発、放デイの事業所が、保護者支援や家族支援も行うべきであり、児発放デイの質の向上が課題である。

【事務局から】

- ・障がい者の高齢化の問題は県としても承知しているところ。長期入院の解消が難しい現状はあるが、そもそも長期入院になることを防ぐため、にも包括の取組を進めている。地域包括ケアシステムの出発点は高齢者対応。高齢障がい者に対する受け皿としてのグループホーム、施設入所整備等も視野に入れながら、高齢と連携した地域移行を進めていきたいと考えている。
- ・県内の傾向として、施設入所者数は若干減少している。一方で、重度障がい者の受け入れが可能なグループホームはまだ不足しており、来年度の計画中間見直しの際にしっかり検討していきたい。また、強度行動障がいなど施設入所せざるを得ない児者に対する受け皿の整備も大きな争点。引き続き忌憚のないご意見をいただきたい。
- ・県では、障害者就業・生活支援センターに、障がい者の就労に関する雇用アドバイザーや定着アドバイザーを置いており、障がい者の就労を支援している。また、障害者就業・生活支援センターでは求職障がい者及び企業の双方に対し支援しているところ。企業、障がい者の双方を引き続き支援していきたい。

(3) 大分県障がい者相談支援従事者人材育成ビジョンの改訂について

○資料に基づき報告

・・・資料P20

【委員からの意見等】

- ・人材育成ビジョンの改訂における見直しの頻度、今後の予定については。

【事務局から】

- ・今回は 3 年を目安に見直しを実施。あくまでも目安ではあるが、今後国制度の大幅な見直しなどを踏まえ、適宜改訂作業は進めていきたい。

(4) 大分県自立支援協議会の来年度スケジュール(案)について

○資料に基づき報告

・・・資料P21

(5) その他報告事項について

○資料に基づき報告

・・・資料P22～P29

5 閉会